

かがわ中小企業応援ファンド事業募集概要

平成 19 年度 地域企業販路開拓総合支援事業

(地域企業国内販路開拓支援事業 県外見本市出展支援)

の追加募集について

(財)かがわ産業支援財団では、新製品、新サービスや新技術で大都市圏進出、全国展開を目指す中小企業者等に対し、見本市等への出展を支援することにより、業務提携や販路開拓を応援します。

今回、下記の要領で本事業の募集を行います。

支援対象の見本市

第 12 回機械要素技術展 会期：平成 20 年 6 月 25 日～27 日

支援企業数

2 社程度

支援対象者

県内に事業所を有する中小企業者又は、この中小企業者を含むグループ

支援対象製品

自社製品又は独占販売権を持つ新製品、新サービス、新技術、機械部品、材料・加工技術

支援内容

- ・基本小間の借上料及び小間設営・装飾等経費を財団が負担します。
商品輸送費等、上記以外の出展経費については、支援対象者の負担です。
詳しくは、お問い合わせください。

見本市への出展回数の制限

- ・原則として、同一年度の出展支援は 1 回とします。
- ・2 年連続の申請も可能ですが、全体の応募状況、当該企業などに対する過去の支援回数、出展効果、成約状況等を精査し、採否を決定します。その際は、原則として、初回の方を優先して採択します。

出展後の報告

出展後に、次の報告書を速やかに提出していただきます。

見本市等出展後：見本市等出展報告書

見本市等出展6ヶ月後：見本市等出展に係る成果報告書

その他：財団が必要に応じて求める報告書

応募方法

所定の申請書と添付書類に必要事項を記載のうえ、次の申込先に提出してください。

申請書の様式などは、(財)かがわ産業支援財団のホームページ (<http://www.kagawa-isf.jp/>) からダウンロードできます。

支援対象者の決定

支援対象者の決定は、書類審査、ヒアリング等の後、専門家等で構成する審査会での審査を経て行います。

また、申請者には、プレゼンテーションを行っていただきます。

採択の基準

次の各項目について審査を行い、採択を決定します。

新規性 市場性 成長性 革新性 実現可能性 地域活性化への波及効果

公表

出展支援を行った場合には、原則として、出展者名、出展製品、事業概要等を公表します。ただし、出展者から申出があった場合は、この限りではありません。

申請書提出期限

平成20年1月11日(金)まで(必着)

問合わせ・申込み先等

〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階

(財)かがわ産業支援財団 企業振興部取引振興課 廣瀬・川田

TEL 087-868-9904 FAX 087-869-3710